

令和 6 年度福岡県相談支援従事者初任者研修の受講者選定に係る
優先順位について

1. 講義（e ラーニング）の受講について

1 位	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人からの推薦がある方	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている（※1）
2 位	現所属事業所のサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者としての配置が経過措置であり、申込者が受講しないと指定基準を満たさなくなる方		
3 位	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人からの推薦がない方	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている（※1）
4 位	サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者となる方でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験年数を満たしている（※2）		
5 位	相談支援専門員として従事する予定はないが、相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている（※1）		
6 位	サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事する予定はないが、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験年数を満たしている（※2）		

<注意事項>

- ※1. 相談支援専門員となる実務経験年数は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。
- ※2. サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者となる実務経験年数は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。
- 受講者の決定につきましては、上記の順位を踏まえつつ、サービス等利用計画作成率等地域の状況を踏まえ、判断することとなります。受講申込が多数の場合、上記優先順位 1 位の方全てが受講できるとは限りません。
- 福岡県以外の方の研修申込も受け付けておりますが、申込者多数の場合、福岡県内の方を優先させていただきます。

2. 演習（集合研修）の受講について

1 位	令和元年度以降に相談支援従事者初任者研修の講義(1,2日目)を修了(令和5年度相談支援従事者初任者研修7日間の申込者を含む)	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている(※1)	+	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人からの推薦があり、市町村から【様式3】実務経験確認書を交付された者
2 位	令和元年度以降に相談支援従事者初任者研修の講義(1,2日目)を修了(令和5年度相談支援従事者初任者研修7日間の申込者を含む)	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている(※1)	+	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人からの推薦があり、市町村から【様式3】実務経験確認書を交付されていない者
3 位	令和元年度以降に相談支援従事者初任者研修の講義(1,2日目)を修了(令和5年度相談支援従事者初任者研修7日間の申込者を含む)	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている(※1)	+	指定相談支援事業所に勤務もしくは勤務を予定している方で法人からの推薦がなく、市町村から【様式3】実務経験確認書の交付がある者
4 位	令和元年度以降に相談支援従事者初任者研修の講義(1,2日目)を修了(令和5年度相談支援従事者初任者研修7日間の申込者を含む)	+	相談支援専門員の要件となる実務経験年数を満たしている(※1)		

<注意事項>

- ※1. 相談支援専門員となる実務経験年数は別添の「申込にあたって・参考資料1・2」をご確認ください。
- 受講者の決定につきましては、上記の順位を踏まえつつ、サービス等利用計画作成率等地域の状況を踏まえ、判断することとなります。受講申込が多数の場合、上記優先順位1位の方全てが受講できるとは限りません。
- 福岡県以外の方の研修申込も受け付けておりますが、申込者多数の場合、福岡県内の方を優先させていただきます。